

第32回埼玉県クラブユース（U-14）サッカー選手権大会

【大会実施要項】(案)

- 趣 旨 日本次代を担うクラブユース年代の少年達(U-14)のサッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、長期的な視野に立ち各加盟クラブの更なる発展・進歩を目的とするとともに、クラブチームのチャンピオンシップを競う。
- 主 催 埼玉県クラブユースサッカー連盟
- 協 賛 朝日新聞社 株式会社モルテン サッカーエイドさいたま
- 協 力 埼玉新聞社
- 試合日程 2022年5月29日(日)～2023年1月28日(土)

【1次リーグ】

MD① 5月29日(日) MD② 6月5日(日) MD③ 6月19日(日) MD④ 7月3日(日)
MD⑤ 9月4日(日) MD⑥ 9月18日(日) MD⑦ 10月2日(日)

予備日 6月4日(土) 6月12日(日) 6月25日(土) 7月9日(土) 7月16日(土)
7月17日(日) 9月10日(土) 9月19日(祝) 10月9日(日) 10月15日(土)

※上記MD及び予備日以外の他の公式戦日程も他の公式戦が行なわれない場合は本大会のMD及び予備日としてリーグ日程消化に努めるものとする。

【トーナメント】

| | | | |
|------|-----------|-----|-----------|
| 1回戦 | 月 日() | 予備日 | 12月18日(土) |
| 2回戦 | 12月10日(日) | | 12月25日(土) |
| 3回戦 | 12月18日(土) | | 1月9日(日) |
| 4回戦 | 1月7日(土) | | |
| 準々決勝 | 1月9日(祝) | | 1月16日(日) |
| 準決勝 | 1月21日(土) | | 1月23日(日) |
| 決勝 | 1月29日(土) | | 1月30日(日) |

6. 会 場 埼玉県内各地

7. 参加資格

(公財)日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なおかつ日本クラブユースサッカー連盟・関東クラブユースサッカー連盟・埼玉県クラブユースサッカー連盟に加盟するチームであって次の条件を満たすものに限る。

②参加選手は、他のクラブチーム及び中学校サッカー部に二重登録されていないこと。

②参加選手は、2008年4月2日以降に生まれた者とする。

③参加選手は(公財)日本サッカー協会の写真付選手証または写真付選手一覧にて本人確認が出来ること。

ただし、上記の方法で選手確認が出来ない場合の救済措置として、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合については出場を認めるものとする。

③参加チームは2022年4月24日までに参加資格を有する15名以上の選手が所属しているチームであること。

⑤(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させる事が出来る。この場合同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させる事も可能とする。なお、本項適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。但し第3種年代選手の大会参加資格を有する選手数が11名以上いることとし、第4種年代の選手の場合は試合当日のメンバー表記載は5名以内とする。試合出場は2名以内とする。また先発選手に4種年代が2名いる場合はその他の4種年代選手はメンバー表に記載できない。(斜線等で削除すること)

⑥選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、下記の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、15名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。

(1)合同するチーム及びその選手は、それぞれ①から⑤の条件を満たしていること。

(2)極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。

(3)大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。

(4)合同チームとしての参加を当連盟理事長が別途了承すること。

⑦本大会期間中に選手が他のクラブに移籍した場合、諸手続きを行い(公財)日本サッカー協会の写真付選手証を携帯していれば移籍先のクラブで試合に出場することが出来る。また、前所属クラブで警告、出場停止がある場合は、前所属クラブから移籍先クラブ及び本人に伝えなければならない。また、移籍先クラブより大会担当に必ず報告する。

⑧大会期間内に大会で使用できる会場を提供できるチーム。

⑨抽選は理事及び競技委員の代理抽選で行うことを了承していること。

8. 大会方式

①関東リーグ(U-15)参加の5チームは、原則として全クラブが参戦して実施する決勝トーナメントからの出場とするが、クラブの意向により、1次リーグから参加する事が選択できるものとする。

②1次リーグは各グループ、各ブロック5or6チームでの総当りのリーグ戦で行う。

1次リーグのグループ分けについては前年度の埼玉県ユース(U-13)選手権大会クラブ予選の成績を反映させる。

④決勝トーナメントは1次リーグの順位を反映して、1次リーグ免除チームを合わせて参加全チームでのノックアウト方式にて行い、第4位までの順位を決定する。

⑤決勝トーナメントの抽選は1次リーグ抽選の際に理事及び競技委員の代理抽選にて行う。

⑤本大会の成績は、第38回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会埼玉県予選に反映される。

9. 競技方法

①ルールは、2021/2022年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。

②試合時間は、60分(30-7-30)とする。

③競技時間内に勝敗の決まらない場合は、引き分けとする。但し、決勝トーナメントについては5分間の休憩後、20分(10-10)の延長戦を行い、なお決まらない場合は1~2分休憩後PK戦方式により勝敗を決定する。

④リーグ戦における順位は、次の通りとする。

(1)勝ち3点・引き分け1点・負け0点とし、勝ち点の合計により順位を決める。

(2)勝ち点と同じ場合は、得失点差の多いチームを上位とする。

(3)得失点差が同じ場合は、総得点の多いチームを上位とする。

(4)得点と同じ場合は、当該チームの対戦で勝利チームを上位とする。なお、対戦が引き分けの場合はフェアプレーポイント(退場3点・警告1点)の少ないチームを上位とする。

(5)すべてのポイントが同じ場合は、抽選とする。

⑤配布した指定用紙(25名登録)を複写してメンバー表とする。メンバー表に先発選手を記して当日のメンバー表に記載された選手の選手証と合わせて試合開始時刻60分前までに試合管理者に3部提出する。交代選手は11名以内とする。外国籍選手の場合はメンバー表記載5名以内、出場3名以内とする。メンバー表には必要事項以外記入しないこととし、ベンチ入りしない選手は削除すること。但し、「クラブ申請」を適用するクラブは提出するメンバー表・選手証とともに、クラブ申請承認番号の記載されているクラブ申請回答書(コピー可)も合わせて提出する。試合管理者はメンバー表と選手証にて大会参加資格を有する選手かを確認し試合を行なうこと。

⑥警告

- (1) 1次リーグで出された1回の警告は決勝トーナメントには持ち越されない。
- (2) 1次リーグの異なる試合で2回の警告が出された場合は、自動的に今大会次の1試合に出場できない。この措置は決勝トーナメントに持ち越される場合もある。
- (3) チーム役員についても同様とする。

⑦出場停止

- (1) 試合中に退場、もしくは同一試合中に2度の警告を受け退場処分を命ぜられた選手は、自動的に今大会の次の1試合に出場できない。その後の処置については、規律委員会にて決定する。(他の大会に持ち越される場合もある。)
- (2) 警告累積は、本大会で終了し以降の大会に持ち越さない。但し、この措置は次の大会に持ち越される場合もある。(試合中に退場処分が出された場合)
- (3) チーム役員についても同様とする。

⑧試合中にチーム役員がベンチに1人もいなくなった場合(選手怪我対応時を除く)、試合はその時点で終了とする。試合結果等はその後理事会、規律委員会にて協議し、決定する。

⑨大会参加申込みは、4月20日(水)までに参加申込フォームより申込を行うこと。

⑩原則として試合開始時刻に試合を開始できないチームは、その1試合に限り不戦敗とする。リーグ戦の場合は、(0-3)の不戦敗とし、その後の処置については規律委員会にて協議して決定する。

10. 表彰 優勝以下第4位までの表彰を行う。

- | | | | | |
|------|----|-------|----------|---------|
| ①優勝 | 賞状 | トロフィー | カップ(持回り) | 金メダル25個 |
| ②準優勝 | 賞状 | トロフィー | | 銀メダル25個 |
| ③第3位 | 賞状 | トロフィー | | 銅メダル25個 |
| ④第4位 | 賞状 | トロフィー | | |

11. 審判

①1次リーグの主審は原則として3級以上とし、副審・第4の審判員(有資格者)は指定チームの帯同審判員が行う。但し、今大会においては、次の条件に該当する4級審判員は、主審を行うことができる。

(1) 4級取得から2年以上経過しており、年間10試合以上の審判実績があり(練習試合を含む)尚且つチームの帯同審判員としてチーム代表者より認められている者。この条件を満たした者が主審を行う際には、該当する試合の主審を行う事前にチーム代表者より審判委員長にFAX、メールにて審判証、審判実績の写しを提出すること。(該当試合2日前まで)

(2) その他(審判委員会において承認もしくは推薦されたもの)

②決勝トーナメント2回戦までの主審、第4審は連盟より派遣審判員で行う。副審はチーム帯同審判員で行う。

③決勝トーナメント3回戦からは連盟より派遣審判員で行う。第4審判も同様とする。

12. ユニホーム

①ユニホーム及び選手の用具については以下に定める。

- (1)ユニホームは正・副2着を用意する。
- (2)ユニホームのシャツの前面・背面に必ず番号をつける。大きさは前面が縦10cm程度、背面が縦25cm程度、それぞれ横はそれに比例して適当な大きさで、番号は見やすいものとする。
- (3)ユニホームのデザインが異なっても主たる色が同系色であれば着用することができる。
- (4)ゴールキーパのショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でもよい。
- (5)主審は対戦するチームのユニホームの色彩が類似しており判断が難しい場合、両チーム立会の上、判別しやすい組み合わせを決定する。
- (6)アンダーシャツ、ショーツ、タイツの色は問わない。但し原則としてチームで同色のものを着用する。
- (7)ソックスにテープまたはその他の素材のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

13. その他

- (1)新型コロナウイルス感染症対策として全試合飲水タイムまたはCoolingbreakを設けることとする。
- (2)各チームは「公式戦開催におけるガイドライン」を順守の上、感染症予防に努めること。